

土砂災害危険箇所区域 住民へのメールねやがわ登録周知【寝屋川市】

◆経緯

- ・令和7年度に実施した自主避難所開設の住民ニーズに関するアンケート調査では、約8割が「自宅にいたい」との結果
- ・令和8年5月29日から新たな防災気象情報の運用開始

◆内容

- ・避難情報の判断・伝達マニュアルを整理し、レベル4土砂災害危険警報発表時には、避難指示は発令しないが、周辺の自主避難所を開設
- ・土砂災害危険箇所区域内の住民には、登録型メール配信で土砂の警戒情報を発信
- ・土砂災害危険箇所区域内の全43箇所の世帯へ警戒情報を配信するメールねやがわへの登録を促すチラシを全戸配布

◆効果

- ・避難場所までの移動リスク、避難生活のリスクを考慮し、「自宅での垂直避難」を含めて住民個別に最善の避難行動

メールねやがわ登録周知チラシ

土砂災害警戒区域にお住まいの皆様へ

メールねやがわ「土砂災害警戒情報（対象区域限定）」に登録すれば
土砂災害や避難所開設に関する情報がメールで届きます

大阪府が指定する土砂災害警戒区域等：対象の約600世帯に、本チラシをお配りしております。

世帯で1人以上は、メールねやがわへの登録をお願いします。
（昨年度、すでに登録いただいている方にもチラシをお配りしています。）

土砂災害における注意点

大雨により土砂災害の警報が発表されている状況では、避難するために移動する道中で、水路への転落などのリスクがあります。

⚠ 夜間など、移動の安全が確保できない場合には、屋内安全確保が有効となります（自宅での2階への移動等）。

土砂災害の多くは木造の1階で被災しています。

「メールねやがわ 土砂災害警戒情報」の登録手順に関する不明な点については、防災課にお問い合わせください。

問合せ先 寝屋川市 危機管理部 防災課 ☎ 072-825-2194

裏面 「メールねやがわ登録手順」

